

# 議案審議状況

## 本会議・委員会から

### 第4回定例会 本会議

#### ◆平成20年度狛江市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】  
受託水道事業特別会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第5号)

【提案理由】  
一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】  
国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【提案理由】  
一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】  
国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【提案理由】  
一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】  
国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【提案理由】  
一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】  
国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第6号)

【提案理由】  
一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### ◆狛江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

【提案理由】  
平成20年東京都人事委員会勧告による都の改定率を基準とした公民較差是正及び国の指定基準に基づく地域手当の支給割合の引上げによる本給の引下げに伴い、現行の給料表の改定を行うこと。

#### ◆狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【提案理由】  
産科医療補償制度の創設に係る健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う。

#### ◆多摩川衛生組合規約の一部を改正する規約

【提案理由】  
多摩川衛生組合の監査委員を3人から2人に変更すること及び文言の整理を行うため、所要の改正を行う。

#### ◆狛江市公共施設修繕基金条例

【提案理由】  
新たに狛江市公共施設修繕基金を設置することで、施設を安全に、効率的に維持管理する上で必要な計画的な改修(修繕)を推進するため。

#### ◆狛江市公共施設整備と表裏一体である公共施設整備と表裏一体であり、予算編成の段階で種銭はやめてほしいが。

【提案理由】  
市の公共施設の中で、唯一学校関係が大規模修繕計画を持つている。しかし小・中学校もほとんど実施されていない。経常収支比率が100%を超えているところは、お金がただでさえ回らない。本来ならばこれをつくって積み立てておくべきである。

#### ◆狛江市公共施設整備基金条例

【提案理由】  
大規模修繕計画、修理計画が形成されているのか。

#### ◆狛江市立古民家園の指定管理者の指定について

【提案理由】  
措置が講じられている。この特例措置を平成21年度から平成23年度まで延長するため。

【提案理由】  
狛江市立古民家園条例第8条第1項の規定に基づき、指定管理者に狛江市立古民家園の管理を行わせるため。

【主な質疑】  
協定書の第12条に関し、修繕費用の額と今後の改修について。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
狛江市体育施設条例第12条第1項の規定に基づき、指定管理者に狛江市体育施設の管理を行わせるため。

【主な質疑】  
指定管理者業務に関する仮協定書に、多摩国体の開催中は使用できなくなることを当該管理者に対し説明したのか。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
指定管理者の共同事業体である東京アスレティックの評価内容について。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
狛江市都市計画条例第3条の規定により、都市計画税率を100分の0・3と定めているが、同条例付則第17項において平成18年度から平成20年度までの各年度分限り都市計画税率を100分の0・25とする特例

【結果】 賛成全員の可決

### 社会常任委員会

#### ◆狛江市都市計画条例の一部を改正する条例

【提案理由】  
狛江市都市計画条例第3条の規定により、都市計画税率を100分の0・3と定めているが、同条例付則第17項において平成18年度から平成20年度までの各年度分限り都市計画税率を100分の0・25とする特例

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
措置が講じられている。この特例措置を平成21年度から平成23年度まで延長するため。

【主な質疑】  
償還と事業費として使っている割合について、総額のうち事業費としては幾らか。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
狛江市民ホール条例第15条第1項の規定に基づき、指定管理者に狛江市民ホールの管理を行わせるため。

【主な質疑】  
文化振興事業団の今後の事業展開の内容について。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決

【商業・工業の現状と課題について】の調査報告

社会常任委員会が行った「商業・工業の現状と課題について」の所管事務調査報告の概要は次のとおりである。

調査の目的としては、空き店舗の増加など市内の商工業の衰退が問題となっており、商工業の現状と課題を整理し、その振興をどのように進めたらよいか調査してきた。

委員会は、現状把握のため市からの説明を受けるとともに、狛江市商工会を訪問し、商工会の取り組みや現状の説明を受けた。また、スタンプ事業で先進的な取り組みをしている鳥山駅前通り商店街を視察した。

こうした取り組みの中で5項目の個別事業について提言した。

1 商店宅配事業の参加店と利用者の拡大等を図ること。

2 コマエエリアの充実、ペーJを更新する事業者数の引き上げや利便性を向上させること。

3 市内共通スタンプ制度の創設は、商工会が検討しているQRコードについて商工会とも連携を図り、推進し多様な付加価値を持たせるなどの方法を研究すること。

4 こまえ元氣わくわく事業の推進は、個店の魅力を引き出し、商店街の活性化につなげていくために、さらなる推進を図ること。

5 空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決

【提案理由】  
空き店舗対策は、新規創業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的スペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。

【結果】 賛成全員の可決